

# 若者の海外留学促進に関する取組の状況について

平成25年12月

# 目次

---

<b>1. 外務省の取組</b>	<b>2</b>
<b>2. 文部科学省の取組</b>	<b>5</b>
<b>3. 厚生労働省の取組</b>	<b>14</b>
<b>4. 経済産業省の取組</b>	<b>19</b>
<b>5. 観光庁の取組</b>	<b>21</b>

# 外務省の取組

### ○海外留学総合案内ページ

外務省ホームページ内に「海外留学総合案内」を掲載する事業。  
日本人の海外留学促進に資する情報発信が目的。

### ○外交講座

大学生の国際情勢・外交問題に関する関心を喚起し、理解を深めることを目的に外務省職員が全国の大学で行う講演。

実績：平成6年度から毎年60～70講座開催

平成24年度 61講座 6,049名参加

### ○大学生国際問題討論会

国際関係や外交をテーマに、論文発表と自由闊達な討論を通じて、次代を担う青年層の国際問題、外交政策への理解、関心を高めることを目的として、毎年開催。

実績：昭和58年から原則毎年1回開催

平成24年度155名参加

平成25年度178名参加

## ○外務省セミナー「学生と語る」

若手外務省職員が大学生・大学院生を対象に、外交問題を講義・討論し、外交政策への理解を促進する。

実績：平成24年度 2回（本省2回） 244名参加

## ○高度開発人材育成事業

開発分野で指導的立場に立つ人材を育成するための実践的教育を行うため、既存の開発学部を有する大学では不十分な部分を補完する目的で、開発分野における博士号取得者又は博士課程在学者を対象に短期集中型プログラムを実施。

実績：平成24年度 政策研究大学大学院大学（GRIPS）に委託

受講者 33名

平成25年度 同大学に委託 29名受講中

## ○ODA出前講座

外務省員を高校や大学の教育機関に派遣し、ODA政策等について講義。

実績：平成24年度 40回開催

# 文部科学省の取組

# 社会総がかりで行う高校生留学促進事業

平成26年度概算要求額 890,216千円

## 補助事業

### 高校生留学促進事業

※実施主体:都道府県

822,351千円

地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人留学する者(個人留学は長期のみ)に留学経費を支援する。なお、短期留学は原則、学校単位での応募とする。

●支援金額:長期(原則1年間)1人40万円×400人、短期(原則2週間以上1年未満)1人20万円×3,200人

### グローバル人材育成の基盤形成事業

67,865千円

#### ①グローバル語り部の派遣

20,444千円

※実施主体:都道府県

かつての帰国生や留学経験者、海外勤務経験者、国際機関等の勤務経験者を留学フェア等や小・中・高校等へ派遣し、体験講話の機会を設け、子供たちの国際的視野の涵養を図る。  
また、都道府県内にコーディネーターを配置し、グローバル語り部の派遣に関する関係機関との調整や、留学に関する各種相談に応じる。



留学フェア等や学校に派遣

#### ②異文化理解ステップアップ事業

31,159千円

※実施主体:民間団体

日本語を学ぶ外国人高校生を、高校生の留学・交流を扱う民間団体を通じ、日本の高等学校に短期招致することにより、受入先の高校生の異文化体験や相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等の機会を確保する。

●対象:115人(前年度同)、通訳なしで高校生等とコミュニケーションが取れる程度の日本語能力を有する者。

受入学校以外での外国人高校生との交流の場の確保

#### ③留学フェア等の開催

※実施主体:都道府県

16,262千円

高校生留学等を推進するためのフェアを各都道府県内で開催し、安心・安全な留学への関心を喚起し、留学への機運を醸成するとともに、留学後の進路を見据えた大学フォーラム、キャリアフォーラムを開催する。

【メニュー例】

- 高校留学や海外大学進学に関する情報を有する民間団体等による留学相談
- 各国大使館による外国の魅力の紹介
- 国際化に力を入れる大学とのマッチング
- 企業のリーダーによる講義 等

## 予算外の取組

- 民間(企業・個人)からの留学支援金の寄付促進
- 各都道府県の留学支援又は留学環境整備に対する取組への助言 等

# 平成26年度概算要求

## -グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流-

### 1. 大学教育のグローバル展開力の強化

H26概算要求額: 230億円 (H25予算額: 97億円)

#### (1) 大学の体制の国際化

##### ●「スーパーグローバル大学事業」

要求額: 156億円 (新規)、30大学選定 (H26-H35)

制度改革と予算を総動員し、グローバルトップ大学を徹底的に国際化

##### ●「グローバル人材育成推進事業」

要求額: 42億円 (H25予算額: 45億円)、42大学選定 (H24-H28)

学生の海外派遣や語学力・コミュニケーション能力向上のための体制整備

#### (2) 教育プログラムの国際化

##### ●「大学の世界展開力強化事業」

要求額: 31億円 (H25予算額: 28億円)、5年間財政支援

質の保証を伴った学生の双方向交流プログラムの開発・実施

- 「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援 (H22-H26: 6件、H23-H27: 10件)
- 米国大学等との協働教育創成支援 (H23-H27: 12件)

- 海外との戦略的高等教育連携支援 (H25-H29: 5件予定 (AIMSプログラム)) (H25-H29: 2件 (ICI-ECP))

- ASEAN諸国等との大学間交流形成支援 (H23-H27: 3件、H24-H28: 14件)

- ロシア、インド等との大学間交流形成支援 (新規) (H26-H30: 6件予定)

### 2. 大学等の海外留学支援制度の創設等

H26概算要求額: 145億円

(H25予算額: 52億円)

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、奨学金の拡充により留学経費の負担軽減を図るとともに、大学、企業等との連携による研修の実施等、日本人学生の海外留学をきめ細かく支援する官民が協力した新たな制度を創設する。

##### ●「大学等の海外留学支援制度の創設」 要求額: 144億円

<長期派遣> 200人 → 500人

<短期派遣> 10,000人 → 32,000人

<短期受入れ> 5,000人 → 10,000人

### 3. 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

H26概算要求額: 328億円

(H25予算額: 299億円)

留学生30万人計画を達成するため、奨学金等の充実を図るとともに、現地での入学許可を出す仕組みづくりの促進、「地域戦略枠」の創設による留学生受入れ拡大及び卒業後の就職支援等のグッドプラクティスの共有促進等により優秀な外国人留学生の受入れを促進する。

##### ●「留学生の受入れ環境の充実」 要求額: 323億円

・国費外国人留学生制度 11,260人

・文部科学省外国人留学生学習奨励費 10,100人

・大学等の海外留学支援制度の創設【再掲】  
<短期受入れ> 5,000人 → 10,000人

##### ●「国内外での情報提供及び支援の一体的な実施」

要求額: 5億円



# スーパーグローバル大学事業

平成26年度要望額 156億円【新規】

(タイプA：6～10億円×10件 タイプB：1～4億円×20件)

【背景】社会の多様な場面でグローバル化が急速に進む中、世界各国がそれぞれ自国の成長を牽引する人材育成を担う高等教育の充実を図っており、我が国においても、大学の世界におけるプレゼンス向上やグローバルリーダー育成のための体制強化が急務となっている。

【趣旨】世界に冠たる教育研究レベルを誇るトップレベル大学をはじめ、高等教育の国際化を牽引し有為な人材を育成するグローバルトップ大学群を形成する国公私立大学を、現行制度の枠にとらわれずに、制度改革と組み合わせ制度と予算を総動員して支援する。

【対象】国公私立大学 30大学程度 (タイプA:10大学程度、タイプB:20大学程度)、10年間

※成長戦略 ・必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパーグローバル大学(仮称)」を創設する

・人材・教育システムのグローバル化、英語による授業拡大など、積極的に改革を進める大学への支援の重点化に直ちに着手

【タイプA】トップ型  
～世界をリードする大学～

- ・大学教育の国際標準化、研究力向上に繋がる教育力の最大化を図り、ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援
- ・海外大学のユニット誘致による領域横断型共同カリキュラムの構築、国際共同大学院の創設、優秀な教員や学生が集う環境整備、海外展開 等

【タイプB】グローバル化牽引型  
～新たな地平を切り拓く大学～

- ・教育環境の国際化推進など、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する力のある大学を支援
- ・海外大学との先駆的教育連携、大学教育のグローバル化モデルの構築、世界基準の教育展開 等

スーパーグローバル大学の形成

(A・B共通要件)

- ・英語による授業拡大
- ・柔軟な学事暦
- ・TOEFL・国際バカロレア等の活用 等
- ・外国人比率向上
- ・徹底した情報公開 等

(制度的改革例)

- ・ジョイント・ディグリー
- ・海外展開 等

グローバルな舞台に積極的に挑戦し世界に飛躍できる人材の育成を図るため、  
学生のグローバル力を徹底的に強化、推進する組織的な教育体制の整備を支援。



## ○タイプA(全学推進型) 11大学

大学全体で設定する目標達成を目指す。  
国内大学のグローバル化を先導する大学として  
他大学のグローバル化推進にも貢献。

北海道大学	東北大学
国際教養大学	お茶の水女子大学
国際基督教大学	中央大学
早稲田大学	千葉大学
同志社大学	関西学院大学
立命館アジア太平洋大学	

## ○タイプB(特色型) 31大学(国立13、公立3、私立15)

一部の学部・研究科等で設定する目標達成を目指す。  
学内他部局を含めた大学全体のグローバル化推進にも貢献。

### 求められる取組例

- ✓ 「外国語カスタンダード」をクリアした学生数  
や「単位取得を伴う海外留学経験者数」等、  
挑戦的目標値の設定
- ✓ 教員のグローバル教育力の向上
- ✓ 留学促進のための環境整備
- ✓ 語学力を向上させるための取組 等

### 各大学の取組事例

#### 北海道大学

全12学部の入学者の中から一定の英語能力を  
有し、希望する200人を対象に、特別プログラム  
として「新渡戸カレッジ」を創設。

実践的英語力を育成する「留学支援英語」、  
チームワークカ・リーダーシップ力を身につける  
「フィールド型演習」、多文化状況の中での課題  
解決力等を育成するカリキュラムを実施。

このほか、一部授業の他大学への開放、海外オフィスの共同利用、研修の合同  
開催等の実施により、国内大学のグローバル化を牽引。



〈フィールド型演習の例：練習船  
「おしよる丸」乗船訓練〉

#### 山口県立大学

国際文化学部において徹底したグローバル教育を展開。人材育成プロセスを可  
視化するポイント制を導入し、学生は一定の点数を貯めることで留学選考において  
加算、経済的支援が受けられる。

このほか、国内・海外地域実習30プログラム、語学文化研修4か所、交換留学先  
7大学への派遣受入、マルチリンガルスピーチコンテスト、やまぐちスタディーズな  
ど多様な取組を展開。

#### 関西学院大学

関西学院のスクールモットーである“MASTERY FOR SERVICE”(奉仕のための練達)  
を体現する、実践型“世界市民”の育成を目指す構想。

具体的な目標として、将来の国際社会でリーダーとなる「グローバルリーダー」を50  
名、世界で専門的知識・技能を発揮できる「グローバルエキスパート」を150名、国  
際社会で他者と協調して社会貢献できる「グローバルシティズン」500名の計700  
名のグローバル人材育成を目指す。

# 大学の世界展開力強化事業

平成26年度要求額 31億円  
(平成25年度予算額 28億円)

国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国・欧州等の大学との国際教育連携の取組を支援。

## 新規事業

### ●ロシア、インド等との大学間交流形成支援 (H26採択予定 67百万×6件)

ロシア、インド等の大学との高等教育制度の相違を超えた、質保証の共通フレームワークの形成に加え、将来の日露・日印関係を見据えた産学連携の取組等を実施する、架け橋となるリーダー人材育成のための教育連携プログラム。

## 継続事業

### ●「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援

日中韓政府が共同で策定するガイドラインに沿って、単位相互認定や成績管理、学位授与等を共通的な枠組みで行う協働教育プログラム(H22採択 63百万円×6件、H23採択 54百万円×10件)

### ●米国大学等との協働教育創成支援

米国等の大学との教養教育の共通基盤の育成、E-learningの活用による協働の専門教育の開発、ダブル・ディグリープログラムの拡充等、新たな学びのスタイルによる協働教育プログラム(H23採択 54百万円×12件)

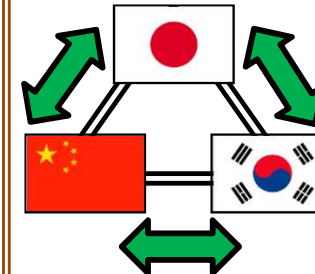
### ●ASEAN諸国等との大学間交流形成支援

ASEAN諸国等の大学との高等教育制度の相違を超えた、質保証の共通フレームワークの形成や教育内容の可視化等、アジアにおける先導的なモデルとなる大学間交流プログラム(H23採択 54百万円×3件、H24採択 46百万円×14件)

### ●海外との戦略的高等教育連携支援

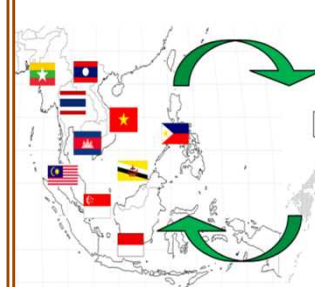
欧州連合、東南アジア教育大臣機構等との共同による国際的な高等教育連携枠組みのもとでの戦略的な教育連携プログラム(H25採択 57百万円×5件(AIMSプログラム(予定))、15百万円×2件(ICI-ECP))

## 事業例①



「キャンパスアジア  
中核拠点形成支援」  
:三か国の大学が  
コンソーシアムを  
形成し、学生交流  
を実施

## 事業例②



「ASEAN諸国との大学間交流形成支援」  
:日本とASEANの大学による先導的交流プログラムの開発・実施

# 大学等の海外留学支援制度の創設等

平成26年度概算要求額: 145億円

- 将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、**世界に勝てる真のグローバル人材**を育てることが急務。
- 奨学金の拡充により留学経費の負担軽減を図るとともに、大学、企業等との連携による研修の実施等、日本人学生の海外留学をきめ細かく支援する**官民が協力した新たな制度**を創設。

## 大学等の海外留学支援制度の創設 144億円(対前年度比92億円増)

### ○海外留学のための奨学金 112億円

- ・長期派遣[1年以上] 12億円  
(対象)学位取得を目指し、海外の大学院に留学する者(500人:対前年度比2.5倍)
- ・短期派遣[1年以内] 99億円  
(対象)大学間交流協定等に基づき海外の高等教育機関に短期留学する者(32,000人:対前年比3.2倍)

### ○双方向交流の推進による日本人学生の海外留学促進 32億円

- ・短期受入れ[1年以内]  
(対象)大学間交流協定等に基づく短期留学する者(10,000人:対前年度比2倍)

## 日本人の海外留学促進のための広報活動等1億円(新規)

「日本再興戦略」が掲げる**「2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増」**の達成を目指す。

# グローバル人材育成コミュニティの形成に向けて

## 現状・課題

●海外拠点を持つ企業の7割以上※にとって、グローバル化を推進する国内人材の確保・育成は大きな課題

(※ 出典：経済産業省「グローバル人材育成に関するアンケート調査」(2010年3月))

●諸外国が海外留学生数を伸ばす中、日本人の海外留学生数は2004年以降減少傾向 2004年から2010年で24,885人減少(約▲30%)

## 目標

	日本人留学生倍増	
	2010	2020
大学生等	6万人	→ 12万人
高校生	3万人	→ 6万人

## 目指すべき姿

●質の高い海外経験とグローバルな人的ネットワークを有する多くの人材が、大学等を卒業後に様々な分野で活躍

●国連等の国際機関の中核で活躍する日本人の増加により、世界的な我が国のプレゼンス・影響力が向上

## 国(日本学生支援機構)、民間、大学が一丸となって我が国のグローバル人材を育成

- 国(日本学生支援機構)、連携企業、大学等が協働で選考・研修等を実施
- 経済的な支援だけでなく、学生等の成長が見える新たな取り組み
- SNSによる本事業参加学生等のコミュニティを創設し、国(日本学生支援機構)、連携企業、大学等がそれを活用

## 学生等の成長プロセス

### 留学目的の明確化

- ・選抜による意欲の喚起
- ・留学目的が明確になることにより、将来の具体的なキャリアプランを描く

### 質の高い留学

- ・明確な目的を持った優秀な学生等が質の高い留学プログラムに参加し、大きな成果を得る
- ・支援メニューに応じ、留学後に活かせる多様な経験を積む

### 留学成果の定着等

- ・留学経験者が意見交換を行う交流会や、成果発表会等を通じ、留学の成果を真に身に付ける
- ・インターンシップ等への参加により、留学の成果をブラッシュアップ

## 選抜

成績優秀者だけでなく、高い意志と強い意欲がある学生等を選抜

- 成績要件の設定
- 明確な留学計画、指導教員等による推薦状、面接による選考

## 事前研修

行っただけに終わらない留学目的の明確化

- 留学希望学生等を対象に、例えばグローバル事業の現状や企業が直面している課題などをテーマに企業若手社員によるワークショップ等を実施。これによる留学目的の明確化と意欲向上をねらう

- ・講師派遣
- ・研修プログラムの策定 等

## 留学時の奨学金支給

国費及び民間資金により学生等に奨学金を支給。民間視点での支援メニューにより、多様な学生等を支援。

### 【国費による支援】

平成26年度概算要求額 153億円

大学生等	10,200人	→	32,500人
高校生	300人	→	3,600人
・奨学金による支援			
・留学プログラムの評価 等			

- ・民間視点での支援メニューの実施

## 事後研修等

留学を真に血肉とするために欠かせないフォローアップを実施

- 留学終了者によるSNSコミュニティー等を創設し、留学目的の実現に向けた取組の継続
- 連携企業が実施する長期インターンシップへの参加

- ・講師派遣
- ・インターンシップ機会の提供 等

## 連携企業の役割等

企業ニーズに沿った優秀な学生等を選抜するため(希望に応じ)選考への参加

若手社員を講師として派遣。社内の若手社員研修として活用することで研鑽の場にも

## 民間資金を活用した支援メニューの提供

- 支援メニュー(案)
- グローバル企業で活躍したいトップ層の学生等を支援する奨学金
  - 地域のグローバル化に貢献する企業で活躍したい学生等を支援する奨学金
  - 18歳頃の早期の留学を支援する奨学金

若手社員を講師として派遣。社内の若手社員研修として活用することで研鑽の場にも

グローバル人材となって実社会へ!

# 留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」

## 【趣旨】

大志あるすべての日本の若者が、海外留学をはじめとして新しいチャレンジに自ら一歩踏み出す機運を醸成し、2020年までに大学生の海外留学12万人（現状6万人）、高校生の海外留学6万人（現状3万人）を達成する

## 【内容】

官民協働メンバーによりイベント、WEBサイト、Facebook等で留学の魅力、方法などについて情報提供を行う

①特設ウェブサイトの公開 (<http://www.mext.go.jp/ryugaku/>)  
留学体験談、留学までのロードマップ、留学情報検索サイト公開

②Facebook (<https://www.facebook.com/ryugakujapan/>)  
イベントレポート、留学経験のある著名人への取材記事  
留学体験談の募集

③ロゴ & スローガンの作成

日の丸から飛び立つ鳥は、日本から世界へ  
飛び立っていく学生たちの象徴  
国鳥であるキジを勢いのある筆タッチで描くことで、  
世界へ羽ばたき、経験を積んだ若者たちが、  
グローバルな視点とリーダーシップで  
日本の未来を牽引していく様を表現



④イベント

- ・ロゴ・キャッチフレーズ記者発表会(10月29日(火)終了)
- ・羽田空港でのTAKE OFFイベント(11月4日(月)終了)
- ・Go Global Japan EXPOコラボレーションイベント(12月15日(日))
- ・1~3月にも複数イベントの実施を予定



# 厚生労働省の取組

# 新卒者・既卒者への就職支援

## 「ジョブサポーター」によるきめ細かな支援

ハローワーク・新卒応援ハローワークで学校と連携し、「ジョブサポーター」(※)によるきめ細かな支援を行う。

【就職者数】平成22年度(22年9月～23年3月末) **59,903人** 平成23年度 **163,133人** 平成24年度 **193,562人**

※ 928人(平成22年度当初)→1,753人(経済対策(平成22年9月10日))→2,003人(緊急総合経済対策(平成22年10月8日))  
→2,103人(平成23年度第1次補正)→2,203人(平成23年度第3次補正)→2,300人(平成24年度)→2,300人(平成25年度)

### 【主な活動】

- 新卒者・既卒者向けの求人開拓。平成24年度は**198,326人分**を開拓
- 担当者制の個別支援(定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など)
- 学校担当者制による、出張相談・就職支援セミナーなど学校のニーズに合わせた支援



【新卒応援ハローワークで相談】



【高校生を企業に引率】

## ○文部科学省・経済産業省との連携による「卒業前の集中支援」(平成22年度からの取組)

卒業が迫った年度末には、卒業までの就職を目標に、学校等の協力を得て新卒応援ハローワークやハローワークへの未内定者の誘導、ジョブサポーターによる電話等での来所の呼びかけ・来所者への個別支援、面接会の集中開催などを実施。

平成22年度は**33,286人**が就職(23年1～3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4～6月末までに**19,815人**が就職。

平成23年度は**38,971人**が就職(24年1～3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4～6月末までに**24,663人**が就職。

平成24年度は**40,651人**が就職(25年1～3月)、さらに卒業後も集中的な支援により、同年4～6月末までに**19,755人**が就職。

## ○保護者への働きかけの推進

労働局等から学生・生徒の保護者に、就職をあきらめないこと、中小・中堅企業にも目を向けること、新卒応援ハローワークやハローワークを積極的に活用することなどを呼びかける啓発文書を送付。平成24年度の送付件数は**178,550件**。

## ○「地域若者サポートステーション」との連携によるニート等の若者の就職支援に取り組んでいます!

就労準備ができたニートなどの若者を「地域若者サポートステーション」と連携し、ジョブサポーター等がケースワーク方式で支援。



## 全都道府県に設置している「新卒応援ハローワーク」における就職支援

全都道府県に、就職活動中の学生・既卒者が利用しやすい専門のハローワークとして「新卒応援ハローワーク」を設置（平成22年9月24日～、平成25年4月1日現在57カ所）。

【利用者数(延べ)】平成22年度<sup>(22年9月～23年3月末)</sup> **228,952人** 平成23年度 **580,745人** 平成24年度 **709,648人**  
【就職者数】 平成22年度<sup>(22年9月～23年3月末)</sup> **30,485人** 平成23年度 **75,041人** 平成24年度 **94,173人**



### 【主な支援メニュー】

- 全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供・職業紹介・中小企業とのマッチング
- 職業適性検査や就職活動に役立つ各種ガイダンス・セミナーなどの実施
- 担当者を決めての個別支援(定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など)
- 臨床心理士による心理的サポート

## 「3年以内既卒者の新卒扱い」の普及

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」(※)を改正(平成22年11月15日)し、事業主が取り組むべき措置として、**学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み、**労働局・ハローワークにおいて事業主への周知を進めています。

※ 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として「青少年の雇用機会の確保」が定められており、事業主が具体的に取り組むべき事項を定めたものが『青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針(青少年雇用機会確保指針)』です。

## 新卒者等と中小企業とのマッチング支援

新卒者が中小・中堅企業の人事担当者に直接、仕事の内容・魅力などを直接確認・応募できるように、企業説明会や就職面接会を開催しています。

【左:企業説明会】【中:キャリア探索プログラム】【右:高校生の職場体験】

さらに、高校生等を対象に、学校推薦開始前の職場見学会や企業経営者などによる仕事についての講演会(キャリア探索プログラム)、職場体験受け入れ先の開拓支援などを行っています。



# 青少年雇用機会確保指針 (平成19年厚生労働省告示第275号)

青少年の雇用機会の確保等に関して事業主が適切に対処するための指針(抜粋) ※平成19年10月1日施行

## 第2 事業主が青少年の募集及び採用に当たって講ずべき措置

事業主は、青少年の募集及び採用に当たり、就業等を通じて培われた能力や経験について、過去の就業形態や離職状況、学校等の卒業時期等にとらわれることなく、人物本位による正当な評価を行うべく、次に掲げる措置を講ずるよう努めること。

二 意欲や能力を有する青少年に応募の機会を広く提供する観点から、学校等の卒業者についても、学校等の新規卒業予定者の採用枠に応募できるような募集条件を設定すること。当該条件の設定に当たっては、学校等の卒業者が学校等の卒業後少なくとも3年間は応募できるものとする。【下線部を平成22年11月15日に追加】

また、学校等の新規卒業予定者等を募集するに当たっては、できる限り年齢の上限を設けないようにするとともに、上限を設ける場合には、青少年が広く応募することができるよう検討すること。

三 学校等の新規卒業予定者等の採用時期については、春季の一括採用が雇用慣行として定着しているところであるが、何らかの理由により当該時期を逸した青少年に対しても応募の機会を提供する観点から、通年採用や秋季採用の導入等を積極的に検討すること。

## 【根拠法令】 雇用対策法(抜粋)(昭和41年法律第132号)

雇用対策法とは、労働者が自らの能力を有効に発揮し、その雇用の安定が図られるよう、国が講ずる雇用に関しての必要な施策等を規定しているもの

第7条 事業主は、青少年が将来の産業及び社会を担う者であることにかんがみ、その有する能力を正当に評価するための募集及び採用の方法の改善その他の雇用管理の改善並びに実践的な職業能力の開発及び向上を図るために必要な措置を講ずることにより、その雇用機会の確保等が図られるように努めなければならない。

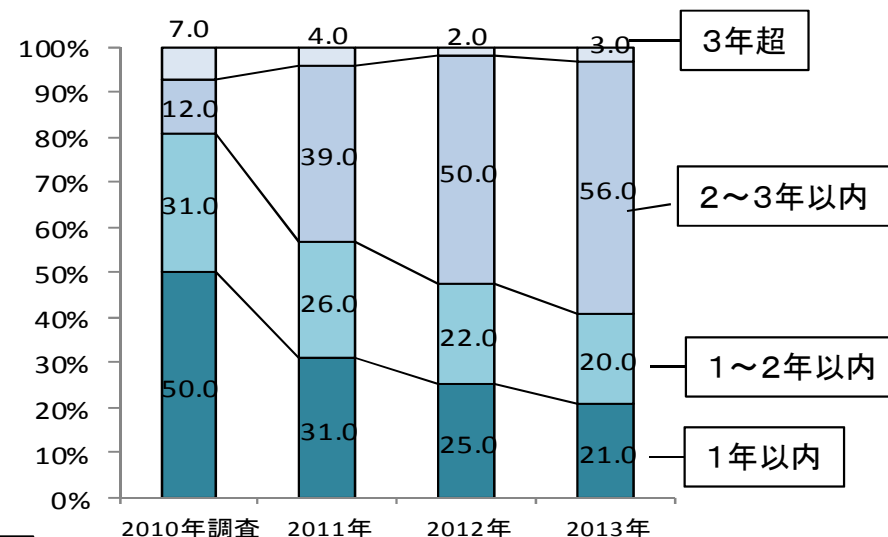
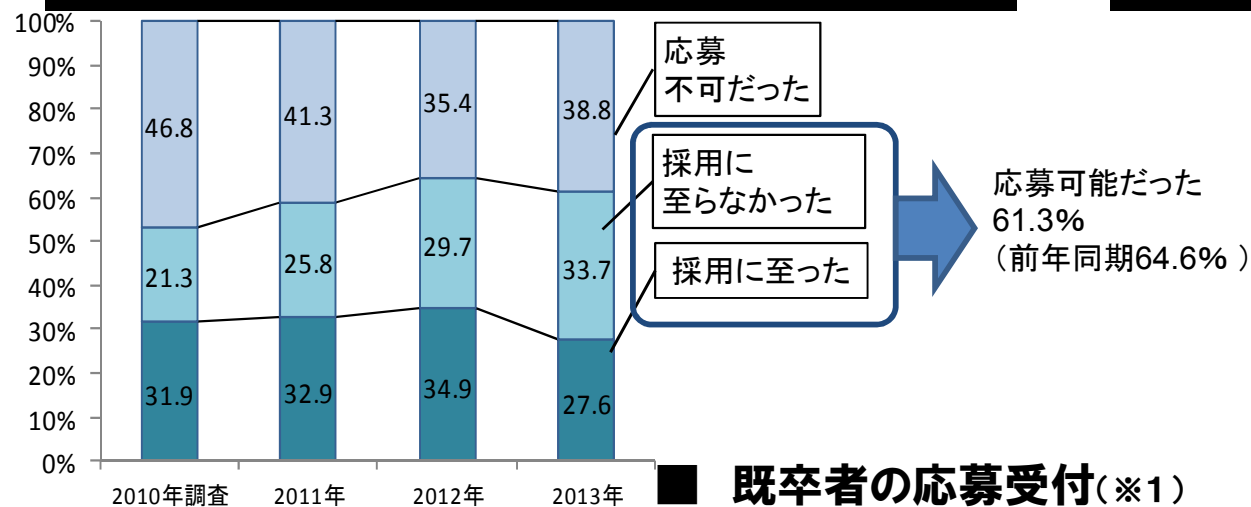
第9条 厚生労働大臣は、前2条に定める事項に関し、事業主が適切に対処するために必要な指針を定め、これを公表するものとする。

# 既卒者の募集状況

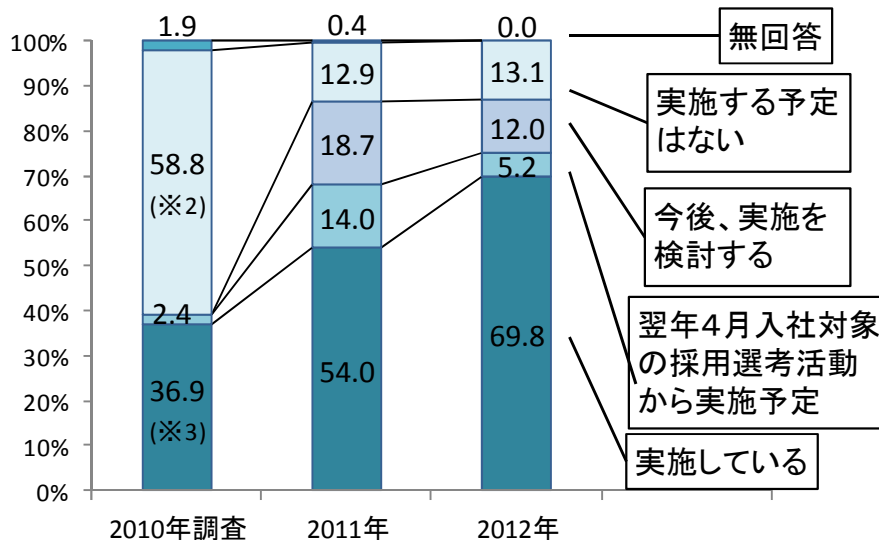
- 新規学卒者採用枠で既卒者を募集した企業は約6割。
- 新卒者の採用枠で既卒者を受け入れる場合、応募可能な卒業後の経過期間は拡大傾向にある。
- 大企業では既に既卒者の受付開始・開始予定が約7割強。「検討中」も含めると約9割が実施・検討中。

## ■ 新規学卒者採用枠での既卒者の応募受付状況

## ■ 新規学卒者採用枠に応募可能な卒業後の経過期間



(資料出所) 厚生労働省  
「労働経済動向調査」(平成25年8月)  
(注) 過去1年間(平成24年8月～平成25年7月)の正社員の募集状況  
(注) 過去1年間に正社員の募集を行った事業所を100として集計。



(資料出所) 厚生労働省  
「労働経済動向調査(平成25年8月)」  
(注) 卒業後の経過期間に上限がある事業所を100として集計(その他、卒業後の経過期間に上限はない企業も存在)

(資料出所) (社)日本経済団体連合会  
「新卒採用(2012年4月入社対象)に関するアンケート調査結果」  
※1.2012年調査は、企業会員のうち1,285社を対象に、2012年5～6月実施  
※2.2010年調査では「受け付ける予定はない」該当のもの  
※3.2010年調査では「従来から既卒者を受け付けている」該当のもの

# 経済産業省の取組

- 経済のグローバル化に対応し、企業や人材の国際競争力を強化するため、若者の海外への送出しを促進し、海外経験を積んだ「タフ」な人材を育成していくことが重要。
- 若者の海外経験をより充実したものとする、又はその成果を高めて社会での活躍に繋げていくためには、若者の海外留学促進と併せて、産業界と連携した教育効果の高いインターンシップを推進していくことが重要。
- この観点から、経済産業省においては、海外インターンシップ派遣事業や教育効果の高いインターンシップの普及に関する取組を実施しているところ。

## 国際即戦力育成インターンシップ事業

インフラビジネスや中小企業の海外展開等に向けて、我が国のグローバル人材を育成するため、日本の若手社会人・学生を開発途上国の政府系機関、民間企業等に派遣。

日本

現地



20代～30代半ばの若手日本人

グローバル人材育成

インターンシップ

(3～5.5ヶ月間)

- ー海外機関・企業や日系企業との人的ネットワーク形成
- ー派遣先国のビジネス習慣・市場調査
- ー国際交渉力・コミュニケーション能力・語学力の養成



開発途上国の政府系機関、企業等

日本のビジネス習慣理解・日本企業とのネットワーク構築等

実績：平成24年度 86名派遣（10カ国）  
平成25年度 約150名派遣見込み

## 教育効果の高いインターンシップの普及に関する取組

インターンシップの量的・質的拡大に向け、乗り越えるべき課題を提起し、企業が大学と連携してインターンシップを受け入れるための体制、プロセス、サポートツール等を検討。

※文部科学省と連携

教育界

産業界



- ー企業参画を促す事例集、プロセス・ツール（雛形）の作成
- ー産学協働教育コーディネーター人材の役割・機能検討
- ー地域産学協働コミュニティの組成準備
- ー高度理系人材のインターン・マッチングシステムの構築



# 観光庁の取組

# 若者旅行振興の取組

## (1)「今しかできない旅がある」若者旅行を応援する観光庁長官賞の創設

「今しかできない旅がある」をキャッチフレーズに、若者(特に20代)の旅行振興に寄与した地方公共団体、NPO、企業、個人等の取組の第1回目募集を平成24年12月から25年2月にかけて実施。受賞者の表彰式を6月27日に実施。第2回も本年度12月から募集を開始予定。

○観光庁長官賞: trippiece(株式会社trippiece)

※その他、奨励賞、地域ブロック賞、審査員特別賞が設置され、受賞。(地域ブロック賞は、東北、関東、中部、近畿のみ受賞。)

**若者が国内外問わず旅に関心を持つきっかけを提供している取組を表彰する。  
第一回では、若者が海外に出る仕組みを提供している取組が観光庁長官賞を受賞。**

## (2)若旅★授業

平成25年2月より、「旅に出たい、出よう」という気持ちへの働き掛けを行うべく、旅に精通した方を講師として派遣し、学生に旅の意義・素晴らしさを伝える、「若旅★授業」を実施している。

### <実績>

- |        |                |  |
|--------|----------------|--|
| • 第1校目 | 平成25年2月13日(水)  | 品川女子学院高校1年生(講師:トレンダーズ(株)キレナビ編集長 伊藤春香氏) |
| • 第2校目 | 平成25年6月5日(水)   | 神田外語学院 (講師:日本航空 世古氏)                   |
| • 第3校目 | 平成25年7月5日(金)   | 文教大学 (講師:地球の歩き方 水野氏)                   |
| • 第4校目 | 平成25年10月23日(水) | 千葉大学教育学部附属中学校 (講師:日本航空 谷口氏)            |
| • 第5校目 | 平成25年10月26日(土) | 大妻多摩高等学校、(講師:LunchTrip 松澤 亜美氏)         |
| • 第6校目 | 平成25年11月7日(木)  | 大成女子高等学校、(講師:フリーライター 窪 咲子氏)            |
| • 第7校目 | 平成25年11月15日(金) | 早稲田大学 (講師:トラベルズー(株) 新居奈津子氏)            |

今しかできない旅がある  
**若旅**

**旅や留学経験が豊富な講師に旅の素晴らしさ、海外に出る意義等について語って頂くことで、若者が旅に興味を持つきっかけを与える。**

# 「日本人」を切り口とした訪日プロモーションの取組

## DISCOVER the SPIRIT of JAPAN

- 海外6カ国8人の外国人を含む11人の委員による検討会にて取りまとめられた「訪日観光の3つの価値(「日本人の気質」(Character)、「日本人の作品」(Creation)、「日本人の生活」(Common Life))」を踏まえ訪日プロモーション映像、ウェブサイト、ガイドブックについて「日本人」を切り口として一新。
- 新設のウェブサイト[www.visitjapan.jp](http://www.visitjapan.jp)においては、合計で181本の動画を展開。今後増加が期待される個人旅行者に対し、他国にはない「日本ならではの魅力」を訴求。

「気質」(Character)



「作品」(Creation)



「生活」(Common Life)



**訪日観光の魅力 = 「日本人」**

日本ならではの魅力を紹介し、訪日プロモーションを実施中。  
留学生が当該ツールを活用して情報発信することにより、更なる訪日促進につながることを期待。